

第37回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

開催期間	令和8年1月30日(金)	
場所	Web会議開催	
出席委員氏名	委員長 松島 桂樹 (一般社団法人クラウドサービス推進機構 理事特別研究員)	
	委員 稲生 信男(早稲田大学社会科学総合学院 教授)	
	委員 長村 彌角(公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー)	
抽出案件	4 件	(備考) 抽出案件4件の審議のほかに、契約の状況、少額 随意契約の状況等について説明を行い、その後、 質疑を行った。
(内訳)		
一般競争契約	4 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし	

(別紙)

<p>1. 令和7年度（上半期）における契約の状況等について 会計検査院側より、契約の状況、指名停止の運用状況、少額随意契約の状況等について説明を行った。</p>	
意見・質問	回 答
<p>白灯油の購入に関する単価契約 ・最近の資源高の状況において、白灯油の単価が減額変更となった理由は何か。</p> <p>PPC用紙（A3、A4、B4、B5）の購入 ・共同調達の対象となる物品をどのような運用で決めているのか。</p> <p>・複合機について、機器の交換及び保守としている契約と保守業務だけの契約の違いは何か。</p>	<p>・燃料費調整額が減額されたためである。</p> <p>・年1回、共同調達官庁の申合せ会議を行うなどして、共同調達を行う物品を決めている。</p> <p>・現年度に複合機を更新する調達を行ったものは、機器の交換と合わせて保守業務を含めている。過年度に機器の調達を行ったものは、機器の調達がないので保守のみの契約となっている。</p>
<p>2. 低入札案件の状況について 会計検査院側より、低入札案件の状況について説明を行った。</p>	
意見・質問	回 答
なし	

<p>3. 案件の審議 4件を審議した。審議の内容は次のとおりである。</p>	
意見・質問	回 答
<p>(1) 修文業務効率化に関する試行のためのアプリケーション運用保守業務 (契約内容：本院特有の修文業務に活用できるようAI等技術を用いて構築したアプリケーションの運用・保守業務を行うもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Azure Open AIの知見等が必要であると事業者が誤解して入札辞退につながった点への対応をどのように行うことを考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書の「作業従事者に求める要件」等にAzure Open AIの知見等に限定するものではない旨の記載を加えるなどを検討している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 修文アプリはAzure環境において稼働するものであり、修文アプリの機能はAzure Open AIを用いているということは、本業務を行うに当たっては、Azure Open AIの知見が必要ということにはならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修文アプリはAzure Open AIを活用しているが、それはAPI連携という形でAzure Open AIと接続してその機能を利用するものであり、API連携の取扱いが分かれば、Azure Open AIそのものの知見等は、本業務の履行に当たって必要とならない。
<p>(2) クラウドサービスを利用するための環境提供業務 (契約内容：令和6年度から提供を受けているAzureのクラウドサービスについて、7年度においても引き続きサービス提供を受けるためのもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書におけるCloud Solution Provider契約の締結について、Azureの契約としていることにより、入札参加可能な事業者がAzureを扱うことのできる業者に絞られてしまうことになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修文アプリはAzure環境を利用していることから、Azureを扱うことができる事業者に限定せざるを得ないが、Azureのプロバイダーサービスを提供する事業者は複数あるため、それらの事業者の間で競争は成立するものと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付書類を受領したのは5者であったのに、応札が1者しかなかった理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札しなかった4者にアンケートを実施し、1者については他の案件と並行していて割ける人員がいなかったという回答を得たが、他の3者については回答を得られず、具体的な入札不参加の理由は分かっていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務において利用を想定しているAzureクラウドサービスというのは、事業者にとって一般的なサービスか。一般的なものであるならば、他省庁も含めた共同調達として調達規模を大きくすれば、事業者の興味を引くことができるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務において利用を想定しているAzureクラウドサービスについては、Azureクラウドサービスの提供者であれば一般的なサービスであるが、現状、各省庁で共通してAzureのプロバイダーの提供サービスを受けるという状況

<p>ではないか。</p>	<p>になっていないことなどから、共同調達の対象にはなっていない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、Azureの事業者であるマイクロソフトとの直接契約ではなく、プロバイダーを経由してAzureクラウドサービスの提供を受けるという形式になっていると考えている。その場合、プロバイダー独自のノウハウが必要になってくるのか。年度ごとにプロバイダーが変わっても支障なくサービスの提供が行われることが望ましいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> プロバイダー独自の特殊なノウハウを使用しているわけではないため、プロバイダーが異なってもプロバイダー間で引継ぎを行えばサービス提供が可能である。
<p>(3) 令和7年度電子証拠書類等管理システム (EVANSS) アプリケーション保守及びクラウドサービス保守業務 (契約内容：EVANSSにシステム障害等が発生した場合等に、原因究明、対応策の策定、プログラム改修等を行うアプリケーション保守業務を行ったり、EVANSSを構成するクラウド環境の保守業務を行ったりするもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 低入札調査結果に「本業務の履行に十分な従事者が配置されていた」とあるが、十分と判断した理由は何か。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 低入札調査について、参考見積りから入札価格に至る過程で価格が下がったことは、かなりの工数の削減がされたと推察されるが、これはどう考えれば良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術審査において全体的な履行体制は確認していたところ、技術審査時点から作業従事者を変更しているとの説明があったため、作業従事者について、実績やスキル等を確認して、変更前の作業従事者と同程度以上の能力を持っていると評価できたことから本業務の履行に十分対応できると判断したことによる。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度の同業務に従事した経験者が従事することになったことで、申し送りのための引継ぎ工数の削減や昨年度の業務経験を活用することによる工数削減が可能という説明を受けており、その説明に問題はないと判断した。
<p>(4) 会計検査院ホームページ・ウェブサーバへの各種の脆弱性を狙った攻撃に係る対策サービス提供業務 (契約内容：会計検査院ホームページのウェブページを対象として、各種の脆弱性を狙った攻撃に係る対策のため、不正な通信を検知し、防御することができるWebサービス（以下「WAFサービス」という。）を導入するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格をB、C、Dとしているが、Aを 	<ul style="list-style-type: none"> 本院の規定では、本調達の見込金額から設定

<p>加えることによって、より多くの事業者の参加につながるのではないかと。</p>	<p>される参加資格は最大でBからDであり、Aを追加する場合は特例的に扱うことになる。そこまでしないと調達に適正に行えないといった内容のものではないことから、中小企業官公需等の観点も踏まえAを加えて参加者を増やすということは必要ないと考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 一般企業ではWAFサービスに数億円単位を支払っていると聞いたことがあり、本件の契約金額は価格が低いように感じられるが、仮に、予算よりも高い金額で参考見積が提示された場合はどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格を予算の範囲内で設定することになるので、予算よりも高い金額であれば調達（入札）が不調ということになる。
<ul style="list-style-type: none"> 本件WAFサービスは一般的なサービスを調達しているものとのことだが、貴院のセキュリティレベルを上げるという観点で、必要となる情報収集をしながら、どのようなセキュリティ対策をとるべきか積極的に議論すべきだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 御意見も踏まえて本院として取るべきセキュリティ対策について引き続き検討してまいりたい。